

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年11月21日 から 令和 7年12月 5日 医科]

令和 7年12月 8日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01-1140-5	奥島病院	〒790-0843 松山市道後町二丁目2番 1号	184	C T撮影及びM R I撮影 (C・M) 第155号 撮影に使用する機器：6 4列以上のマルチスライスC T 撮影に使用する機器：M R I (1. 5テスラ以上3テスラ未満) 撮影に使用する機器：1 6列以上6 4列未満のマルチスライスC T 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
01-1274-2 (01-3582-2)	たんぽぽクリニック	〒791-8056 松山市別府町4 4 4番1	16	歯科技工士連携加算Ⅰ及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1) 第283号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
01-1279-1	日野内科・消化器科	〒790-0044 松山市余戸東5 丁目2番 5号		外来・在宅ペニスアップ評価料(Ⅰ) (外在ペI) 第506号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
01-1462-3	松山さくら病院	〒790-0023 松山市末広町1 8番地2	48	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) (脳Ⅱ) 第230号 初期加算及び急性期リハビリテーション加算届出：有 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
01-1670-1	八坂公園前クリニック	〒790-0003 松山市三番町一丁目4番 6号MO Gテラス2階		情報通信機器を用いた診療に係る基準 (情報通信) 第143号 医療D X推進体制整備加算 (医療D X) 第674号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
01-1675-0	道後画像クリニック	〒790-0807 松山市平和通1 丁目5- 35		外来感染対策向上加算 (外来感染) 第464号 医療D X推進体制整備加算 (医療D X) 第675号 画像診断管理加算1 (画1) 第39号 C T撮影及びM R I撮影 (C・M) 第373号 撮影に使用する機器：1 6列以上6 4列未満のマルチスライスC T 撮影に使用する機器：M R I (1. 5テスラ以上3テスラ未満) 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
01-2812-8 (01-3370-2)	松山市民病院	〒790-0067 松山市大手町二丁目6番 地5	382	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液) (ウ細髄液) 第8号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
01-2872-2	愛媛生協病院	〒791-1102 松山市来住町1 0 9 1 - 1	88	医療D X推進体制整備加算 (医療D X) 第679号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
01-2928-2	松山城東病院	〒790-0915 松山市松末2 丁目1 9番 3 6号	90	地域包括ケア病棟入院料1 及び地域包括ケア入院医療管理料1 (地包ケア1) 第41号 地域包括ケア入院医療管理料1 入院医療管理料病床数:15床 算定開始年月日：令和 7年12月 1日 当該病床届出病棟の看護職員配置加算:看護職員配置加算に係る届出 当該病床届出病棟の看護職員夜間配置加算:看護職員夜間配置加算に係る届出

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年11月21日 から 令和7年12月5日 医科]

令和7年12月8日作成 2頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
03-1051-0 (03-3080-3)	市立宇和島病院	〒798-8510 宇和島市御殿町1番1号	398	C T撮影及びM R I撮影 (C・M) 第213号 撮影に使用する機器：64列以上のマルチスライスC T 撮影に使用する機器：64列以上のマルチスライスC T 撮影に使用する機器：4列以上16列未満のマルチスライスC T 撮影に使用する機器：16列以上64列未満のマルチスライスC T (C・M) 第213号 算定開始年月日：平成29年12月1日 撮影に使用する機器：M R I (3テスラ以上) 撮影に使用する機器：M R I (1.5テスラ以上3テスラ未満) 撮影に使用する機器：M R I (1.5テスラ以上3テスラ未満)
04-1035-1	宇都宮病院	〒796-0047 八幡浜市白浜通1536番地118	120	運動器リハビリテーション料(Ⅱ) (運Ⅱ) 第342号 算定開始年月日：令和7年12月1日
04-1047-6	こいづみ内科・消化器 内科クリニック	〒796-0010 八幡浜市松柏丙780番地		抗菌薬適正使用体制加算 (抗薬適) 第6号 算定開始年月日：令和7年12月1日
04-1049-2	ぎょうまちなかこころ クリニック	〒796-0026 八幡浜市矢野町七丁目1461番1		医療D X推進体制整備加算 (医療D X) 第676号 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 (在医総管1) 第515号 算定開始年月日：令和7年12月1日
05-1096-0	こんどう外科内科胃腸 科クリニック	〒792-0804 新居浜市田所町4番70号		医療D X推進体制整備加算 (医療D X) 第681号 算定開始年月日：令和7年12月1日
06-1028-1	松本整形外科医院	〒793-0041 西条市神拝甲498番地の2		外来後発医薬品使用体制加算 (外後発使) 第726号 外来後発医薬品使用体制加算1 算定開始年月日：令和7年12月1日
06-2807-7 (06-3802-3)	社会医療法人社団 更生会 村上記念病院	〒793-0030 西条市大町739番地	199	看護職員夜間配置加算 (看夜配) 第28号 看護職員夜間配置加算の届出区分：12対1 配置加算1 療養環境加算 (療) 第38号 病棟数:1 病床数:14 病室の総面積：165.90m ² 1床当たり病床面積：11.85m ² 算定開始年月日：令和元年9月1日

処理年月日

[令和 7年11月21日 から 令和 7年12月 5日 医科]

届出受理医療機関一覧表

令和 7年12月 8日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
08-1801-7	公立学校共済組合四国中央病院	〒799-0193 四国中央市川之江町22 33番地	222	医師事務作業補助体制加算1 (事補1) 第57号 ① 以下の②以外の病床 配置基準:30対1補助体制加算 データ提出加算 (データ提) 第3号 データ提出加算2・データ提出加算4 口(医療法上の許可病床数が200床未満) 地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1 (地包ケア1) 第49号 地域包括ケア病棟入院料1 病棟入院料病床数:40床 当該病棟の看護職員配置加算:看護職員配置加算に係る届出 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算 (緊整固) 第11号 算定開始年月日:令和 7年12月 1日
09-1802-3	一般財団法人 新居浜精神衛生研究所附属豊岡台病院	〒799-0435 四国中央市豊岡町長田6 03番地1	164	医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第680号 算定開始年月日:令和 7年12月 1日
10-1033-3	伊予診療所	〒799-3111 伊予市下吾川55番地1	3	医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第678号 算定開始年月日:令和 7年12月 1日
10-2806-1	医療法人 亂生会 稲田内科医院	〒799-3111 伊予市下吾川381番地1	228	外来・在宅ペニスアップ評価料(1) (外在ペ1) 第507号 算定開始年月日:令和 7年12月 1日
13-1024-6 (13-3014-1)	社会医療法人石川記念会 HITO病院	〒799-0121 四国中央市上分町788 番地1	228	CT撮影及びMRI撮影 (C・M) 第245号 撮影に使用する機器: MRI (3テスラ以上) 撮影に使用する機器: 16列以上64列未満のマルチスライスCT 撮影に使用する機器: 64列以上のマルチスライスCT 算定開始年月日:令和 4年 1月 1日
30-2805-1	松風病院	〒799-0712 四国中央市土居町入野9 70番地	199	ハイリスク妊娠婦連携指導料2 (ハイ妊連2) 第9号 算定開始年月日:令和 7年12月 1日
35-1056-1	松野内科クリニック	〒791-3143 伊予郡松前町大間166 番地1	637	時間外対応加算3 (時間外3) 第506号 算定開始年月日:令和 7年12月 1日
80-1004-7 (80-3004-1)	愛媛大学医学部附属病院	〒791-0295 東温市志津川	637	導入期加算2及び腎代替療法実績加算 (導入2) 第27号 骨移植術(軟骨移植術を含む。)(同種骨移植(非生体)(同種骨移植(特殊なものに限る。))) (同種) 第1号 胸腔鏡下弁形成術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) (胸弁形内支) 第2号 算定開始年月日:令和 7年12月 1日 算定開始年月日:令和 7年12月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年11月21日 から 令和 7年12月 5日 医科]

令和 7年12月 8日作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
80-1005-4 (80-3005-8)	独立行政法人国立病院 機構四国がんセンター	〒791-0280 松山市南梅本町甲160	368	診療録管理体制加算1 (診療録1) 第12号 ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。) (ポ断コ複P) 第3号 所定点数 100分の100